

東京都北区
生成 AI 活用による業務効率化に向けた実証実験に係る
情報提供依頼（RFI） 実施要領

1 本情報提供依頼の目的

本区では、令和 6 年度 9 月末から約 2 か月間実施した文章生成 AI 試行導入の結果に基づき、令和 6 年度末に「北区文章生成 AI ガイドライン」を策定しました。さらに、令和 7 年度からは全職員が文章生成 AI ツールを利用できる環境を整備し、職員の活用促進に取り組んでいます。

しかし、生成 AI の活用がメール文案の作成や資料の要約・校正といった個人作業の効率化に留まっており、組織レベルによる業務効率化に向けた生成 AI 活用には至っていません。

このような状況を踏まえて、庁内各部署が抱える業務課題の解決に資するような組織レベルでの生成 AI の活用による業務効率化を目指し、令和 7 年度に生成 AI を用いた実証実験を検討していますので、以下のとおり情報提供を依頼いたします。

2 情報提供依頼のスケジュール

情報提供依頼に係るスケジュールは、以下のとおりとなります。

（1）質問票提出期限

令和 7 年 6 月 6 日（金）午後 5 時まで

（2）質問事項への回答目安

令和 7 年 6 月 13 日（金）

（3）回答票及び情報提供資料一式提出期限

令和 7 年 6 月 30 日（月）午後 5 時まで

3 情報提供を依頼する内容

（1）本区が求める生成 AI 活用の情報について

ア 文章生成 AI を含めた広範な用途に対応できる生成 AI 活用

イ 特定の業務や作業の効率化に特化した生成 AI 活用

（2）利用する生成 AI モデルに係る要件について

- ・生成 AI に入力した情報が、本区の意図に関係のない AI の学習（再学習を含む）に使われないこと。

- ・生成 AI に入力した情報が、生成 AI モデルの提供者及びそのモデルを利用したサービスの提供者のサーバ等に、本区の意図に関係なく保存されないこと。
- ・生成 AI モデル及びそのモデルを利用したサービスについて、合意管轄裁判所を日本国内、準拠法を日本法に設定できること。

(3) 現時点で想定している実証実験の前提

- ・生成 AI で、本区固有情報を取り扱うことを想定しています。
- ・本情報提供依頼で提供いただいた情報に基づき、効果が高いと見込まれる提案について、業務主管課等と調整の上、実証実験を実施予定です。

※効果が高いと見込まれる情報提供のあった事業者には、7/7(月)から 7/11(金)の期間を目途に個別ヒアリング（デモンストレーション等含む）を実施します。

- ・本事業に関して、実証実験期間中の区による財政負担はありませんが、会場確保や関係団体との交渉等については可能な限り区側で対応いたします。
- ・実証実験により有用性が認められた場合は、別途本格導入に向けた調達検討を行う想定です。

4 情報提供依頼に関する質問

(1) 質問様式

「【様式 1】質問票」にご記載をお願いいたします。

※記載欄が不足する場合は、適宜、行を追加していただいても構いません。

(2) 提出方法

令和 7 年 6 月 6 日(金)午後 5 時までに、以下のとおりご提出をお願いいたします。

なお、質問の回答は、随時ホームページに掲載いたします。

ア 提出先

「7 問い合わせ先」記載のメールアドレス

イ 電子メールの件名

【生成 AI 実証実験 RFI】質問票提出（事業者名）

5 情報提供依頼に関する回答提出

(1) 回答様式

以下の様式にて、情報提供書及び回答票をご提出いただくようお願いいたします。

ア 回答票

連絡先等、回答が必須となる項目があります。「【様式2】回答票」に記載をお願いします。

イ 情報提供書

データ形式は、PDF、Word、Excel または PowerPoint とします。その他を除く様式は、任意です。

(2) 回答方法

令和7年6月30日(月)午後5時までに、以下のとおり回答をお願いします。

ア 回答先

「7 問い合わせ先」記載のメールアドレス

イ 電子メールの件名

【生成 AI 実証実験 RFI】回答票提出（事業者名）

6 留意事項

- ・本件に係る一切の費用は、貴社側の負担となります。
- ・本件は、本区における生成 AI 技術活用に向けた実証実験の検討にあたり、広く情報を得るための手段として実施するものであり、今後の契約等を保証するものではありません。
- ・提供いただいた情報・資料については、原則返却しません。
- ・提供いただいた情報・資料については、当区及び当区関係者に限り、複写・配布を行います。
- ・提供いただいた情報・資料については、当区の責任において、適切に管理・保管します。

7 問い合わせ先

東京都北区デジタル推進担当部 DX 推進担当課

担当者：森下、一條、中村

メール：dxsuishin-ka@city.kita.lg.jp

【本区におけるこれまでの生成 AI 活用に関する主な取組状況】

令和6年9月～11月 文章生成 AI 試行導入

令和7年3月 「北区文章生成 AI ガイドライン」策定

令和7年4月 全職員が文章生成 AI ツール（㈱トラストバンク LoGoAI アシスタント）を利用できる環境を整備